

健康管理課より

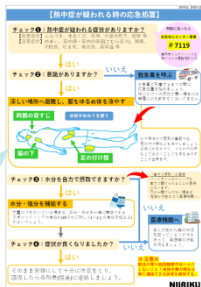
熱中症対策の取り組み



令和7年6月1日より「職場における熱中症対策の実施が義務化」となり、当社でも様々な取り組みを実施してきました。

緊急連絡体制の整備 応急処置の対策

独自の緊急連絡体制・応急処置のフローを車両へ備え付け、営業所に掲示して従業員へ周知。



OS-1、氷のうも各営業所に用意！



塩熱飴の常備



熱中症対策アイテムの導入

ミスト扇風機



熱中症アラートウォッチ



社内掲示による情報発信



従業員がいつでも確認出来る場所に掲示をしています。この暑い夏を乗り切る為に様々な情報を発信してきました！



8月の猛暑の中、毎日厳しい環境の中で頑張ってくれている運転手・倉庫作業員の皆さんに
飲料水と塩熱飴をセットにし配布を行いました！

一致団結し皆で暑い夏を乗り越えよう！との思いから今回の取り組みにいたしました。